



書評に応じて

著者	大和 礼子
雑誌名	ソシオロジ
巻	54
号	2
ページ	173-176
発行年	2009-10
URL	http://hdl.handle.net/10112/1904

拙著を書評にとりあげ、書評者の選定や依頼の労をとってくださったソシオロジ編集委員の方々、そして書評をしてくださった田淵六郎先生に深くお礼を申し上げます。

田淵先生のご研究は多岐に渡るが、拙著との関連では高齢者と成人子の同居について数々のご論文があり（近年では田淵二〇〇六・田淵・中里二〇〇四など）、筆者はこれまで多くを学ばせていただいた。実証的分析はもちろんのこと、先生による問題設定や先行研究のレビュー（田淵一九九七、一九九八）はそれ自身が洞察や創造性に富んだもので、多くの刺激をいただってきた。田淵先生に書評をしていただけたことは望外の喜びである。

筆者にとつてことのほか嬉しかったのは、「各章の緊密な連携が……読み物としてのおもしろさを本書に与えている」というコメントと、「量的調査と質的調査を組み合わせて多角的な分析を試みている」というコメントである。前者のコメントが嬉しかったのは、各章をつなぐミッシング・リンク（missing link）を探すという作業がなかなか苦しかったからである（異なる時期に書いたさまざまな論文を各章とし

て再構成し、博士論文としてまとめようなどという怠慢をきめこんだ筆者自身の“自業自得”なのだ）。ミッシング・リンクらしきものを何とか探し出すことができたのは、拙著の「はじめに」で名前をあげた多くの方々のおかげである。また後者のコメントについては、筆者が社会学に強い魅力を感じるきっかけとなったのが、まさにそのような論文（量的分析と質的分析を組み合わせることににより、ミクロとマクロ、主体と構造の関係をリアリティをもって描いた——と大学生だった筆者が感じた——日本人社会学者によるある著名な論文）を読んだことだったからである。

田淵先生は拙著について四点の疑問をあげてくださった。すべて正鵠を射たものであり、今後の研究課題として追及していきたい疑問である。これらに答える前に、先に述べたミッシング・リンクを探す際にヒントとなった個人的経験で、拙著の中では書かなかったことを、この場をお借りして紹介したい。

一つめは、この研究で筆者がいちばん考えたかったこと、つまり経済的扶養と身体的介護の関係と、公的制度が私的な世代関係に及ぼす影響に関することである。二〇〇二年にある国際学会で香港の研究者の報告を聴いた。彼は香港における調査をもとに「欧米の研究では高齢者のケアは『女性の役割』といわれるが、香港では男性も老親のケアに関わっている」と論じた。しかしよく聞いてみると、彼のいう「ケア」

には「身体的介護」だけではなく、「経済的扶養」も含まれており、両者を当然のごとく「別のもの」ととらえていた私自身の感覚とのズレが印象的だった。ひるがえって考えるに日本においてもかつては、介護と扶養は同居によって一体的に行うものであり、両者を切り離して考えるような感覚は弱かったのではないか。しかし公的年金が発達した今日の日本では、一般の人々も介護と扶養を切り離してとらえ、研究者も別々に論じている（大和二〇〇六）。しかし介護と扶養は高齢者―成人子関係の主要な構成要素であり、両者を「分ける」と同時に「関連づけて」こそ、高齢者―成人子関係の歴史的变化と現状がよりよく理解できるのではないか。さらに今日では、経済的扶養に対する公的支援（年金）はかなりの程度「権利」として位置づけられているが、介護についてはどうか。このような思考が大きなヒントになった。

もう一つの経験はさらにさかのぼって一九九〇年代後半のことである。「自分の介護を専門的サービスに頼りたい」という人は男性より女性に多い、という調査結果を大学の講義で紹介した。学生に書いてもらった感想の中に（介護を専門家に頼るとは）「女性は自分勝手だと思う」というものがあった。調査は「介護される」立場としての回答であると説明したにもかかわらず、半ば自動的に、女性の回答に「介護する」立場としての回答と理解してしまう、そのようなイデオロギー装置があるのではないか。それは女性自身にも影響を

与えているのではないか。この経験は私の頭から長く離れなかった。そしてミッシング・リンクを探るのが困難な中で、研究を続けるための支えになってくれた。

それでは田渕先生のコメントにお答えしたい。まず一つめとして、拙著では「生涯ケアラー」（生涯にわたって家族をケアする役割）が鍵となる概念として用いられているが、これに対して「女性たちが、子どもや夫に対するケアと親や舅・姑に対するケアを同一の役割としてとらえているのかどうかは、本書では十分に明らかにされていない」、（拙著第4章の因子分析の結果は）「高齢者介護をめぐる意識と育児をめぐる意識が異なる次元を構成していること、高齢者介護（とりわけ舅・姑の介護）は必ずしも『愛情』と関連付けられているわけではないことを示唆しているようにも受け取れる」というコメントをいただいた。これについてはそのとおりでである。拙著での「生涯ケアラー」は、公的年金の充実によって家族イメージが家モデルから夫婦家族モデルへと変わったことを契機に顕在化してきた、女性の自己イメージである。「生涯ケアラー」にとつてのケアは、子どもと夫に対する、母および妻としてのケアである。したがって、上の世代である親・舅・姑の介護（生涯ケアラーはこれらの人の母でもなく妻でもない）に関連して、彼女らがどのような自己イメージを持っているかについては、十分に分析していない。親・舅・姑への介護についてデータで唯一示したのは、これらの人々

を介護するときに家族介護を**選好**するか専門的サービスを**好**するかには、男女差がない、ということである(第3章)。この結果は上の世代の介護において、女性の「生涯ケアラー」としてのアイデンティティはあまり影響を及ぼしていないと解釈できる。田淵先生がコメントしておられるとおりである。

これと関連するのが二つめのコメントで、「女性が『生涯ケアラー』となる以前、『嫁として介護すること』『嫁に介護されること』は女性のケアラーとしてのアイデンティティにどのような位置を占めていたのか、そしてそれは『生涯ケアラー』のアイデンティティが成立する際にはどのように変化したのか」というものである。つまり第一・第二のコメントはあわせて、「生涯ケアラー」アイデンティティ成立の前と後で、「嫁として介護すること／されること」の意味はどう変化したかというものである。これに関してもご指摘のとおり、拙著では十分論じられていない。高齢者—成人子関係についてのこれまでの研究の多くは、家モデルの関係を無意識のうちに想定して、その枠組みで論じる傾向があったと思う。それに対して拙著で主張したのは、公的年金の充実以後の高齢者—成人子関係は、高齢者自身の意識においても夫婦家族モデルの影響が大きいということだ(たとえば女性は高齢になっても、母・妻としてケアする側の意識をもちつづける傾向がある)。それでは「嫁」という位置(これは夫婦家族モデルのいわば「周縁」である)について、女性は現在どのよ

うに感じているのか。また以前の家モデルにおいて「嫁」という位置は、舅・姑をケアする存在としていわば自明視され「説明される」ことは少なかつたが、実はそれ自身もつと「説明される」必要があるのではないか。田淵先生のコメントを筆者はこのように解釈した。この問いについては、筆者自身の今後の課題とさせていたたくとも、特に家制度下やそれ以前の状況については、家族史の研究者の教えを請うことができれば嬉しい。

三つめのコメントは、『介護を専門家に頼る』意識についての男女差を説明する箇所(とくに第7章)では、……人口学的前提(夫婦で夫が先に逝き、妻が残される可能性が高いこと…筆者注)が十分に考慮されていない印象を受けた」というものである。これについてもそのとおりで、妻が残される可能性が高いことが、男女の介護意識を規定していることは大いにあると思う。量的調査のデータを用いて、夫婦の年齢差と介護意識の関連について検証することも可能だろう。ただ、男性は年下の妻を、そして女性は年上の夫を選ぶ(その結果、男女の寿命の差が夫婦単位ではさらに広がる)傾向があるのはなぜなのか。そこには性別分業や権力関係といった社会・経済的要因が介在しているのではないか(たとえばご指摘の第7章で年齢差が大きい夫婦のケースでは、男性の側がさまざまな事情で定職につくのが遅れ、年齢を重ねて経済的自立を果たした後、かなり年下で就業経験のほとんどない年若い

妻と結婚する、というパターンが共通して見られた。このような、寿命の差をさらに拡大するような配偶者選択のあり方も、近代的な社会システムの一部ではないか。拙著で人口学的要因をあえて強調しなかった背景には、このような考えもあった。

最後のコメントは、介護を嫁に頼らないという意識はたしかに多数派になったが「現実の家族介護者にはなお多くの『嫁』が含まれている」、したがって介護される側の意識の変化が「現実の介護に対してどのような意味を持つのかについての議論がもう少し展開されてもよかったのではないか」というものである。これは拙著にとつてもっともチャレンジングなコメントであり、これに対して実証的データにもとづいた何らかの回答を出すことが、今後の課題である。これに対して田渕先生は「介護される側とする側の意識が一致しない」「公的制度が不十分」といった仮説を提示しておられる。どちらも大いにありえることだと考えている。また筆者は現在、介護と相続の関係について高齢者にインタビューを行っているが、その過程で改めて感じたのは、同居という現実が、介護や相続に及ぼす影響の大きさだ。同じく「嫁に頼らない」という意識をもつていても、同居している場合／していない場合では、現実には嫁に頼ることになる／ならないが大きく異なると思われる。介護についての意識を理解するためには、経済的扶養だけでなく、同居や相続についてもあわせて考察

しなければならぬ。このことを改めて感じている。今後はこれらさまざまな面を考慮に入れて、世代関係についての研究を発展させていきたい。

最後にもう一度、今後の研究を展望するための「対話」の機会とヒントを与えてくださった田渕先生にお礼を申し上げます。

参考文献

- 田渕六郎、一九九七、「NSEEDデータをを用いた老親・成人子同居分析の可能性——先行研究の検討を中心に」『家族構造の国際比較のための基礎的研究』（平成八年度文部省科学研究費成果報告書）…一二〇—一二九。
- 田渕六郎、一九九八、「老親・成人子同居の規定要因——子どもの性別構成を中心に」『人口問題研究』五四（三）…三一—一九。
- 田渕六郎、二〇〇六、「高齢期の親子関係」『季刊家計経済研究』七〇…一九—二七。
- 田渕六郎・中里秀樹、二〇〇四、「老親と成人子との居住関係」渡辺・稲葉・嶋崎編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会…一二—一四八。
- 大和礼子、二〇〇六、「高齢者のサポート」落合・上野編『21世紀アジア家族』明石書店…一九—一九四。
- （やまと れいこ・関西大学社会学部）